憲法九条の平和主義を捨て、自衛隊は守るための部隊から、日米安保条約などにより、アメリカと共に海外で戦争する軍隊化へ。

1 自衛隊の明記

憲法９条に自衛隊（軍隊力）を書き込まれると、全てにおいて「軍事」が優先されることになる。

表現・言論などの自由への制限

すでに2017年に、内心と言論の自由を奪う「共謀罪」法が成立。
（戦前の治安維持法とも呼ばれる）

影響を受けるのは自衛隊の人たちだけ？いいえ、私たちも

際限なく 軍事費に税金が投入される

防衛費は最高額を更新（5兆6,500億円）

- 辺野古新基地建設 2兆6500億円 …… すでに約1270億円が支出済
- オスプレイ17機 3600億円 …… レッドサラマンダー1台1億1千万円（全地形対応の消防車両）
- F35戦闘機147機 6.2兆円 6機分で日本中の待機児童が保育園に入れる
- イージス・アショア2基 6000億円
- E2D早期警戒機9機 3480億円

政府は70歳～74歳の医療費患者負担を引き上げ、4千億円を削減
政府は2016年度に診療報酬を減額し、医療費を1700億円も削減

徴用・徴兵制への道を開く

2016年、船員組合が「事実上の徴用だ」と反発する中、民間の船舶や船員の有事活用の実現へ一歩を踏み出した。

自衛隊員は人手不足で、防衛大学校で「自衛隊に就職したくない」学生が激増中
「4年連続で定員割れ。1万2000～1万3000人くらい不足」
（佐藤正久外務副大臣2019.03.26AbemaTVにてコメント）

2018年28年ぶりに「予備自衛官」「即応予備自衛官」の採用年齢をともに18歳も一気に引き上げた。

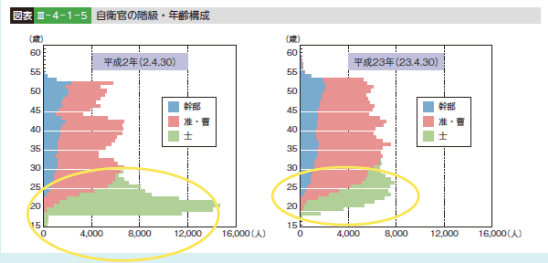

全自衛官の平均年齢は、1990年には31. 8歳、2011年にはすでに35. 6歳に。前線兵士が少ないのに指揮官は多いという、いびつな構造。

防衛白書（平成24年度版）より

2 緊急事態条項

憲法を停止する法

西日本豪雨のさなかに「赤坂自民亭」で宴会
2018年7月5日

自民党

大規模自然災害などの緊急事態において国民の生命と財産を守るために必要

自然災害は「災害対策基本法」で対応できるので、改憲は必要ありません。

法律家

- 大規模自然災害「など」・・・戦争の際にも「緊急事態」が宣言される可能性。（法律で決めることができる）
- 個人の権利・自由は大幅に制限・侵害される可能性がある。（報道の自由、SNSなども）

自民党

大規模地震によって国政選挙ができなくなる場合を想定して、国会自身の判断で国会議員の任期を延長できるようにすることが必要。

地震などで選挙が困難になった地域にだけ「繰延投票」（公職選挙法57条）で対応できるので、改憲は必要ありません。

法律家

- むしろ「災害」を名目に国政選挙を延期する権限を国会議員に認めれば、多数派の国会議員の都合で決められ、最悪いつまでも選挙が実施されない可能性も。

日本弁護士連合会アンケート 2015年８月

東日本大震災の被災三県（岩手・宮城・福島）37市町村中24市町村回答（65%）

災害対策・対応について憲法は障害になったか

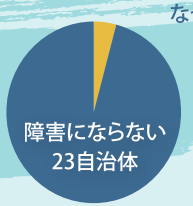

なった1自治体
→災害対策基本法第64条第2項で対処。

自民党Q&Aより

①生命や財産を守るための一時的な処置②国会承認があること③国会承認が無かった場合には失効する④詳細は法律で決める制度の悪用やいわゆる「独裁」の危険性はありません。

本当？

自民党改憲案と同じ内容が明記されたドイツの『ヴァイマール憲法』では、14年間に250回以上も発動され、ヒトラー独裁の誕生の一因に。
「戦争する国々」は緊急事態条項を持っているが、国家存立を口実に、国民の人権と立憲主義・憲法を停止し、乱用され、問題になっている。